

令和3年度
教育行政方針

令和3年2月

北見市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 学校教育の充実	1
(1) 信頼に応える学校づくりの推進	1
(2) 確かな学力を育成する教育の推進	2
(3) 豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進	4
(4) 教育環境の整備	6
3. 社会教育の充実	7
(1) 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進	7
(2) 学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進	8
(3) 健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進	9
(4) 歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進	10
(5) 社会教育を充実させる学習環境づくりの推進	11
4. むすび	12

令和3年度教育行政方針

1. はじめに

令和3年第1回定例北見市議会の開会にあたり、教育行政方針について申し上げます。

著しい進化を遂げる人工知能やビッグデータ、I o T等の先端技術が産業や社会生活に取り入れられる時代の到来が目前にあります。

学校や社会等でのあらゆる活動はこれまで経験したことのないステージに移行する中、前例にとらわれない新たな発想と行動力を持つことが求められています。

社会の変化と教育の在り方は密接な関わりを持っていることを十分に踏まえ、未来を創造する人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、市民の信頼に応える教育・人づくりに取り組んでまいります。

以下、教育行政推進の基本姿勢と主要な施策について申し上げます。

2. 学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実について申し上げます。

(1) 信頼に応える学校づくりの推進

第一点は、信頼に応える学校づくりの推進についてであります。

社会に開かれた教育課程の実現には、保護者や地域の信頼に基づく、「地域とともにある学校づくり」を進めることが不可欠であります。

そのためには、現在すべての北見市立学校で導入しているコミュニ

ティ・スクールを生かし、協働的な学校運営を推進してまいります。

また、小中連携に向けて、教育課程の共有、学びの連続性や学習規律などの連携により、授業改善の視点を同一化する取組を進めてまいります。

あわせて、各学校での校内研修を積極的に進め、教職員個々の授業力と生徒指導に関する実践力の質の向上に努めるとともに、学校と連携を図りながら「北見市立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組を進めてまいります。

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

第二点は、確かな学力を育成する教育の推進についてであります。

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、知識や技能に加え、学ぶ意欲や自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力を身に付けることが重要であります。

学力向上の取組では、思考力・判断力・表現力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や望ましい学習習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

また、指導力向上推進事業や、北見工業大学及び日本赤十字北海道看護大学と連携した研修会を通して、教員の資質能力向上、指導観の転換に努めてまいります。

さらに、教育活動支援講師を配置し、複数教員による個に応じた指導の充実に努めてまいります。

情報教育につきましては、「北見市ICT教育の手引き」に基づき、

一人一台端末などのICT機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びへとつなげる授業を展開してまいります。

また、プログラミング教育研究実践校による公開研究会やICT指導力向上研修の内容を充実させ、計画的なステップアップを図り、令和時代の学びのスタンダードの確立に努めてまいります。

国際理解教育では、外国語指導助手を派遣し、異なる文化についての理解を深めるとともに、外国語の効果的な指導方法の工夫・改善を図り、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

キャリア教育では、地域の事業所や関係機関と連携し、職場体験活動を通して、望ましい職業観や勤労観を培い、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育んでまいります。

環境教育では、自然体験やリサイクル活動などの体験活動を通じた教育活動の充実を図り、主体的に環境保全に努める意欲や態度を育成してまいります。

ふるさと教育では、自分たちの住む地域の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解を深め、郷土への誇りと愛着を育んでまいります。

特別支援教育では、「北見市特別支援教育の指針」に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を充実させるため、教育支援員、医療的ケア等を行う看護師、特別支援教育コーディネーター、教育活動支援講師を配置するとともに、特別支援学級と通級指導教室へのタブレット端末とデジタルテレビの導入を継続してまいります。

学校と幼稚園、認定こども園、保育園との連携では、新入学児童の学校生活への円滑な適応に向けて、教育支援委員会、幼保小三者協議

会や特別支援教育連携協議会の取組の充実を図り、切れ目のない一貫した指導や支援を行ってまいります。

(3) 豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進

第三点は、豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進についてであります。

子どもたちが自己肯定感を高め、命を大切にし、互いの価値観を尊重し合う「豊かな心」、生きる力の土台となる「健やかな体」を育成することは、社会性を高めていく上で、大変重要なことでもあります。

道徳教育では、道徳性を養う「考え、議論する道徳授業」への質的転換を図るとともに、教育活動全体を通して、児童生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多角的・多面的に考えることができるよう、指導の充実を図ってまいります。

いじめ対策では、望ましい人間関係を醸成し、共感的理解を深める教育相談体制を充実させるとともに、アンケート調査や日常的な観察による実態把握に努め、未然防止と早期発見、早期対応の取組を進めてまいります。特に新型コロナウイルス感染症に関する、誹謗中傷や差別の防止の徹底に努めてまいります。

また、「いじめのないまちづくり子ども会議」を通じて、児童生徒が主体的にいじめ未然防止に向けた取組を企画し、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進してまいります。

さらにLGBT等、性的マイノリティの児童生徒への組織的な支援体制の確立に努めてまいります。

不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期に教育相

談を実施して、悩みや課題の解決を図るとともに、家庭との連携を強化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを効果的に活用した未然防止に努めてまいります。

また、不登校児童生徒への支援を担う「あおぞらくらぶ」へ通級している児童生徒に対して、学習サポーターによる学習支援を充実させ、学校への復帰や望ましい進路の実現につなげてまいります。

問題行動への対応では、児童生徒との日常的な関わりを深め、家庭と連携した指導の充実に努めてまいります。

また、生徒指導担当教員連絡協議会による情報共有と実践交流を通して、学校間の連携を深め、迅速かつ適切な対応ができるよう、学校を支援してまいります。

読書活動の推進では、学校司書を増員し、学校図書館の環境を向上させ、児童生徒の読書活動を支援するとともに、中央図書館や地区館との連携による取組を進めてまいります。

体力向上の取組では、北見市体力向上推進委員会と連携し、子どもの発達段階に応じた指導方法を学ぶ講習会を実施するとともに、各学校における「体力向上プラン」に基づいた取組の充実に努めてまいります。

健康教育では、家庭と連携し、基本的な生活習慣の改善・充実に努めるとともに、薬物乱用や性の問題、心の健康に関する指導の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの歯・口腔の健康づくりを推進するため、関係機関からの協力をいただきながら、フッ化物洗口事業を実施してまいります。

さらに、「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を推進し、感染予防の徹底を図ってまいります。

防災教育及び安全教育では、「北見市防災教育の手引き」や各学校の「危機管理マニュアル」を活用した避難訓練の実施に加え、関係機関と連携した防災教室や交通安全教室などを通し、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に取り組んでまいります。

食育では「北見市食育推進計画」に基づき、食を通じた健康の維持・増進、地場産物や食文化の理解、食に感謝する心など、食に関する様々な教育を推進してまいります。

また、給食の充実では、北見産の食材を積極的に使用し、地産地消の推進を図るとともに、衛生管理のほか児童生徒の食物アレルギーに対する取組の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

(4) 教育環境の整備

第四点は、教育環境の整備についてであります。

児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、安全で快適な教育環境の充実が不可欠であります。

学校施設の維持管理では、老朽施設を効率的に延命化するための「北見市学校施設長寿命化計画」に基づく事務に着手してまいります。また、端野中学校旧校舎の解体などを実施し、安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

登下校時における児童生徒の安全対策では犯罪被害や交通事故を未然に防止するためのスクールガードリーダーを継続して配置するとと

もに、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に努めてまいります。

私学の振興及び修学支援では、私立高等学校の教育充実のため、引き続き必要な支援を行うとともに、高校生への奨学金支給枠の拡充及び大学等進学の際に活用できる入学準備金貸付制度を継続し、次代を担う子どもたちの修学機会確保の一助となる支援策を講じてまいります。

3. 社会教育の充実

次に、社会教育の充実について申し上げます。

(1) 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進

第一点は、自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進についてであります。

市民一人一人が、自己の人格を磨き、心身共に健康で心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

出前講座「ミント宅配便」では、行政編・市民編ともに、多様化する市民の幅広い学習ニーズとライフステージに対応したメニューの充実や市民講師の発掘など、学習活動の奨励と支援に努めてまいります。

また、これまで培ってきた知識や経験が豊富な60歳以上のシニア世代が、地域社会で活躍し、生きがいのある豊かな人生を過ごしてもらおうと、各自治区に設置している高齢者大学を中心に学習機会の充実を図ってまいります。

公民館や図書館は、生涯学習社会における地域学習活動の拠点として機能することが求められております。

公民館では、教養の向上、健康の増進を図るための教育、学術及び文化に関する取組として、市民学園講座や各種事業に努めてまいります。

図書館では、中央図書館を核とした地区館、分館を拠点に、調べものの相談に対応するレファレンスサービスの充実など、きめ細かなサービスの提供に努めてまいります。

また、図書館講座や講演会など多彩な催しを引き続き実施し、図書館サービスの充実を図ってまいります。

(2) 学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進

第二点は、学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進についてであります。

家庭教育は、すべての学びの出発点であり子どもの成長において、学校・家庭・地域の相互連携と協力は不可欠であります。

社会全体で子育て家庭を支え、子どもたちに豊かな心が育まれるよう、「こそだて学級」や家庭教育関連のセミナー・講演会を実施し、保護者に対する学習支援を行ってまいります。

また、子どもの健やかな成長を願い、親子が絵本を介して心触れ合うきっかけづくりとなる「乳幼児絵本スタート事業」、図書館司書が学校図書館の環境整備を支援する「学校図書館運営相談事業」、学校授業などに活用できる本を詰め合わせた「学校支援セット貸出し」を行うとともに、子どもたちの教育環境の充実と地域の教育力向上のため

めの体験活動プログラムである「土曜学校」を継続してまいります。

(3) 健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進

第三点は、健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進についてであります。

スポーツや運動は、生涯にわたり健康で明るく豊かで活力に満ちた生活ができるよう、一人一人が日常生活の中に取り入れることが大切であります。

このため、北見市スポーツ推進計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツやレクリエーション活動に取り組めるよう、各種スポーツ教室など日頃からスポーツに親しむ機会を提供するとともに、市民ニーズに対応できる指導者の養成と派遣を継続して進めてまいります。

また、子どもの体力低下傾向を踏まえ、幼少期からの運動習慣の定着や親子のスキンシップ、子どもの体力向上を目的とした「コアラくらぶ」と「キッズスポーツ教室」、様々な競技を体験することで子どもの持つ可能性を広げる「ジュニア・アスリートチャレンジアカデミー」、パラアスリートによる体験型授業を通し、ノーマライゼーションの理念を醸成する「あすチャレ！スクール」を本年度も実施いたします。

スポーツ合宿の取組では、地域の関係者やスポーツ団体と連携し、多種目・通年化を目標に合宿を誘致し、市民との交流の中からスポーツ振興、地域の活性化、競技力の向上につなげてまいります。

特に、今年開催される東京オリンピック種目の競歩では、南米エク

アドルチームの直前合宿を受け入れるとともに、大会後にはホストタウンとして交流事業を行うこととしています。加えて東京パラリンピックでは、ブラインドマラソン日本代表チームの直前合宿を受け入れるなど、大規模な国際大会の事前・直前合宿をはじめ、女子バスケットボールWリーグなどのプロスポーツの公式戦も積極的に誘致してまいります。

また、陸上中・長距離のレース「ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会」を開催するほか、東京パラリンピックに係る聖火の採火式を行うなど大会支援や関連イベントを実施いたします。

冬季スポーツの振興においては、カーリングのまち北見として、アドヴィックス常呂カーリングホールと昨年10月オープンのアルゴグラフィックス北見カーリングホールを最大限に活用しながら、競技人口拡大を目指し、北見市立学校でのカーリング授業への導入支援と市民利用の促進を継続するほか、市の知名度アップや交流人口拡大に向け首都圏でのプロモーションや体験ツアー等に取り組む北見カーリングホール効果促進事業を実施いたします。

併せて、スキー、スケートなど、北国ならではの地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、競技力の向上を目指してまいります。

（４）歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進

第四点は、歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進についてであります。

生活意識や価値観の多様化が進み、物質的な豊かさを求める時代から心の豊かさを求める時代へと変化しています。芸術・文化に親しむ

ことは、創造性を高めるとともに、情緒や感性が磨かれ、生きる喜びと潤いのある生活を与えてくれます。

また、地域にはそれぞれの歴史と風土に根ざした伝統文化や郷土芸能があります。それらはふるさとを愛する心や郷土を誇りに思う気持ちにつながるとともに、市民の大切な財産であることから、保存や活動支援に努めてまいります。

一方で、芸術・文化活動の推進では、「市民ホール自主文化事業」や各自治区における「芸術文化鑑賞事業」により、優れた舞台鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化団体の育成支援や地域の伝統芸能を継承する「伝統文化子ども教室」などにも取り組んでまいります。

また、北網圏北見文化センターでは企画展を行い優れた美術作品の鑑賞機会を提供するほか、収蔵作品展示により、地元作家の作品を積極的に紹介してまいります。

歴史と自然の保護活動の推進では、国指定史跡「常呂遺跡」の保存と活用を図るため、「ところ遺跡の森」の復元竪穴住居の再建を進めるとともに、「トコロチャシ跡遺跡群」の整備に取り組んでまいります。

併せて、遺跡で発見された各種文化遺産について、東京大学とも連携しながら、いっそうの保護と情報発信に努めてまいります。

(5) 社会教育を充実させる学習環境づくりの推進

第五点は、社会教育を充実させる学習環境づくりの推進についてであります。

社会教育を充実させるためには、施設の管理運営体制と人的な推進

体制両面の整備が必要であります。

施設的环境整備では、西地区公民館の改築に取り組むほか、各施設においても本来の役割や機能を十分に発揮し利便性の向上が図られるよう、環境整備を行います。

また、社会教育推進体制の整備では、社会教育事業を効率的かつ充実させるために様々な研修機会を通じて、社会教育主事・図書館司書・学芸員といった専門職員の育成と資質向上を図ってまいります。

4. むすび

以上、令和3年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、変化の大きい社会においても、子どもたちが未来の創り手として、たくましく生き抜く力を培うとともに、市民一人一人がまちづくりの担い手として、創造力豊かに夢と希望をもって個性や能力を伸ばすことができるよう、取り組んでまいります。

市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。

